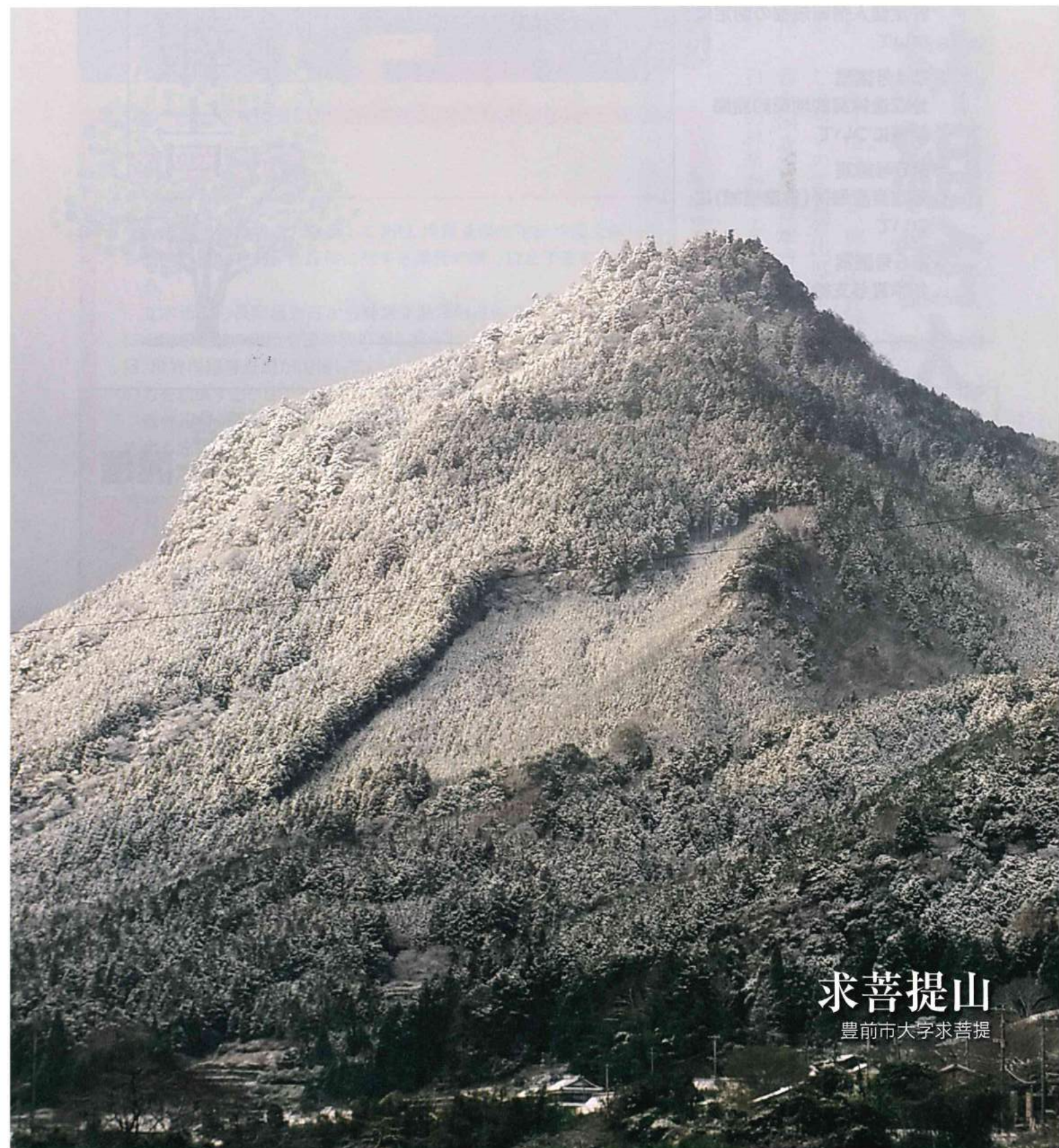


木 木 木 [もり]
木 木 木 だより

発行／豊築森林組合
企画・編集／広報委員



求菩提山

豊前市大字求菩提

理事会報告

平成27年度の理事会の内容を報告します。提案された議案すべてが承認されました。



平成27年10月理事会	平成27年7月理事会
協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ● 第1号議案 平成27年度上半期収支報告について ● 第2号議案 平成27年度上半期監査報告について ● 第3号議案 特定個人情報規程の制定について ● 第4号議案 分収造林契約地契約期間延長について ● 第5号議案 固定資産取得(林業機械)について ● 第6号議案 冬季賞与支給について 	協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ● 第1号議案 理事報酬・監事報酬の決定について ● 第2号議案 夏季賞与支給について ● 第3号議案 総代会議案書の修正について

全国森林組合大会開催

全国森林組合大会が平成27年10月28日東京日比谷公会堂で全国より約300名の森林組合代表が集まり開催されました。農林

水産大臣(代理)、林野庁長官をはじめ多くの来賓の出席のもと、佐藤全国森林組合連合会会長より、次期森林組合系統運動方針の策定や大会決議が承認されました。



大会決議

大規模な自然災害が多発しており、地球温暖化防止や国土保全等多面的な機能を有する森林に対する国民の関心はますます高まっている。

立木価格の長期低迷等から林業生産活動は停滞し、間伐等が適切に実施されない箇所や造林放棄地も見られ、高齢化の進行、後継者不足、境界問題等難題が山積しているが、今こそ、155万組合員が協同の力を結集するときである。

森林組合系統はこれまで培ってきた信頼と実績を携え、「施業の集約化と先進技術の活用等による効率的な事業基盤の整備」、「系統のスケールメリットを活かした国産材安定供給体制の構築」、「組合員・社会に信頼された開かれた組織づくり」に全力に取り組み、林業の発展に寄与すべく、下記事項の実現に系統を挙げてまい進するものである。

記

1. 林業の成長産業化の実現による組合員の所得向上
2. 森林組合系統運動の着実な実行
3. 森林吸収源対策等に必要国・地方の安定財源の確保
4. 主伐・再造林の推進と「ウッドファースト社会」の実現による日本林業の復活
5. 平成28年度林業予算確保と次世代林業基盤づくり交付金の実現
6. 緑の雇用事業、森林施業プランナー育成対策事業による人材の確保・育成
7. 森林保険の一斉加入の促進
8. TPP協定発効にかかる国内林業対策の強化

平成27年10月28日
第28回全国森林組合大会

全国森林組合 トップセミナー開催



麻生財務大臣に要請する尾家組合長



大家参議院議員に要請

全国森林組合連合会と農林中央金庫共催による全国森林組合トップセミナーが7月29日〜31日東京で開催され当組合から尾家組合長が出席しました。基調講演や優良事例発表後、福岡県選出国会議員の先生方を交えての林政懇談会及び農林水産大臣、林野庁長官等に林業活性化等の要請活動を県内組合長とともに進め、引き続き進めたいと決意を述べました。

森林・林業・林産業活性化九州大会開催



森林・林業・林産業活性化九州大会が10月20日鹿児島市で開催され、当組合から2名参加しました。前林野庁長官沼田正俊氏の基調講演、鹿児島出身の落語家三遊亭歌の助氏の「私も鹿児島材の家を造りました」を題目とした記念講演の後、大会決議を決議し終了しました。

荒廃した山林を負担なく 施業できます。残り2年間 (荒廃森林再生事業)

支所活動
西部支所
☎0930-54-0001

森林所有者の皆様へお知らせです。平成20年4月から福岡県が独自で導入した森林環境税事業(所有者負担なし)が残り2年となりました。この事業は福岡県民の200万人が対象で年間一人500円の環境税を徴収されています。この税金で概ね15年以上放置されている人工林を所有者負担なく施業することができます。築上町管内の現地の調査は既に終了しており、窓口の築上町が荒廃した森林と判断された所有者に森林環境税に関する協定書が送付されています。

築上町が森林所有者への通知等をおこなっておりますが、未だに330haもの山林が未協定のまま、放置されている現状です。

この森林環境税制度も平成29年度まで(残すところ2年)となっております。所有者にとっては画期的な制度が活用されていないのが現状です。

築上町役場から届いた書類に心当りのある森林所有者の方がいれば、この事業を利用して負担なく、環境整備をして頂きたいと考えております。

最後にもう一度、

「森林環境税事業は残りわずか2年」

※協定書の主な内容についてはお問合せください。

築上町役場 産業課
(0930・52・0300)
森林組合 西部支所
(0930・54・0001)



森林作業道を 開設します

支所活動
東部支所
●事務所(本所内)
☎0979-82-7529

今年度、森林作業道を豊前市大字山内・住城地区で開設するようになりました。この作業道は荒廃森林再生事業で開設され、延長約1200m、幅員3mの敷き砂利の作業道です。



完成予定の森林作業道(イメージ)



収入間伐の様子



来年3月中の完成を目指しており、今まで最寄りの道から遠く、切り捨て間伐で終わっていた山林が、作業道の完成後は搬出間伐(間伐した材を山から搬出し、収入を得る間伐)を実施出来るようになり、成長した山林の適切な管理が期待されます。

このような林内路網の整備を行うことにより、今後も当組合で掲げる「美しい森林づくり(100年生以上の木)」の推進・実施に向け、積極的に取り組むたいと考えていますので組合員の皆様のご協力をお願いします。



搬出間伐事業を行った山林の写真
手入れをした事で山林内に光が差し込み、健全な山林になる事が期待できます。



作業前の写真▶

山林の状況			
所在地	樹種	林令	面積
築上町内	ヒノキ	46・55年生	1.16ha
収入			
補助金	602,440円		
木材売上(約100m)	1,474,650円		
収入計	2,077,090円		
費用			
搬出間伐費	1,077,435円		
市場経費等	646,410円		
費用計	1,723,845円		
精算			
払い戻し額	353,245円		



搬出間伐事業を行った山林の写真
作業前に比べ、雑灌木が切り払われすっきりとし、木材搬出のための道が整備され山林内を歩きやすくなりました。



作業前の写真▶

山林の状況			
所在地	樹種	林令	面積
豊前市内	スギ・ヒノキ	52・64年生	0.91ha
収入			
補助金	312,180円		
木材売上(約41m)	458,828円		
収入計	771,008円		
費用			
搬出間伐費	336,042円		
市場経費等	186,253円		
費用計	522,295円		
精算			
払い戻し額	248,713円		

植栽された山林は適正な管理を行うことで、35年を経過したころから搬出間伐を行うことが出来るようになります。

搬出間伐とは、間伐した木材を山から搬出し、収入を得る間伐ですが、どのくらいの収入になるのかをご紹介いたしますので、参考にさせていただきます。

自分の山林の状況等が分からない場合には支所にお問い合わせください。

※作業道からの距離や樹木の生育状況により搬出間伐費の増減があります。また、木材価格は変動しますのでご理解ください。

搬出間伐事業の 収支実績について

グラップル付 バックホーを 導入しました

平成27年度森林林業再生基盤づくり交付金事業でグラップル付バックホーを導入し西部支所に配置しました。この機械は伐倒・玉切りした材を作業路まで引き寄せ林内作業車に積み込む作業を行います。

事業費の内、国庫補助45%、豊前市・築上町・上毛町の3市町より20%の助成を戴き導入できました。また3月にはグラップル付トラック(10t)も導入予定で今後の木材搬出コストの低減に大きく貢献できるものと考えています。



3月導入予定と同型のグラップル付トラック(10t)



9月に導入した機械(グラップル付バックホー)

福岡県公有林野協議会視察来所



平成27年10月21日福岡県公有林野協議会(県内市町村有林担当者会議)の会員30名が当組合木材流通センターと京築ブランド館を視察研修に来られました。視察目的は県内の単位組合で唯一素材市場の形態を持つ木材集出荷施設での直販体制について、また森林組合直営の木製品の販売施設としての運営方法について。

参加者の方々はスギ、ヒノキのテーブルセットの価格などに関心を示し、市町村としてももう少し木の良さをPRを積極的にしなければいけないと話されていました。

名義変更手続きのお願い

組合員が亡くなられた場合は名義変更(相続加入)の手続きをお願いしています。

手続きに必要な書類は

- ◎相続人との関係がわかる書類(戸籍謄本の写し等)
- ◎本人確認が出来る書類(運転免許証等)
- ◎認め印

また、組合で未相続とわかる組合員さんには、相続手続きの書類を送付する場合がありますので、この際、手続きをお願いします。変更手続きを行っていない場合、組合からのお知らせ等が遅れるなど組合員の皆様にご迷惑をお掛けすることになりますので忘れずに届け出てください。手続きは本所・支所で行っています。



色々なイベントに 出店してきましたよ♪



☆ウッドフェスタ☆ 10月11日・12日 (福岡市動植物)



☆上毛祭☆ 10月11日・12日 (上毛町 道の駅しんよとみ裏)



☆ちくじょう祭り☆ 10月18日 (築上町 椎田アグリパーク)



☆丸太切り競争☆ (ちくじょう祭り)



☆ふくおか町村フェア☆ 10月24日・25日 (福岡市天神中央公園)



☆来て見てギャラリー☆ 10月24日・25日 (みやこ町犀川蛇淵キャンプ場付近)



☆チェーンソーアート祭☆ 9月22日(祝) (ブランド館敷地内)



木工製作体験 毎月第4日曜日に行っています♪ 優しいお兄さんが教えてくれるよ!

※12月中頃に来場者20万人になりそうな感じです!豪華記念品は誰の手に!

《平成27年度苗木、種駒価格表》

	品目	規格	予定価格(税抜)
苗木	ミスギ	2年1号	80円
		2年2号	77円
	ヒノキ	2年1号	87円
		2年2号	81円
	クヌギ	1年1号	78円
		1年2号	67円
クロマツ	2年2号	66円	
種駒等	春駒	1000個	3100円
	春秋駒	1000個	3100円
	平茸(駒)	1000個	3100円
	平茸(菌)	900cc	1000円
	ナメコ(駒)	1000個	3100円
	ナメコ(菌)	900cc	1000円
	クヌギ原木	長1m 径約6~15cm	300円
	クヌギ植菌	長1m 径約6~15cm	800円

※苗木は25本単位でお申し込み下さい。
 ※原木は本所・支所渡し価格です。

今年も造林用苗木及び種駒の予約申込を行います。森林だよりに申込書を入れていただきますので、購入希望者は数量等を記載の上、最寄りの本所・支所まで提出をお願いします。




購買事業から
お知らせ

「竹・笹を枯らすには」
 メダケ等の小径類
 塩素系のデゾレート粒剤を散布する。
 (四月～十月)

笹を長期抑制するには
 フレノック粒剤を散布する。
 (四月～十月)

孟宗等の大径類
 ラウンドアップハイロードを節間に穿孔注入する。
 (六月～十一月)



ちょっと
きのこ栽培 アドバイス

①原木伐採時期

- 落葉樹10月中旬～12月初旬

②葉枯らし期間

- 落葉樹30日～90日程度
- 常緑樹1～2週間程度

③きのこ栽培に適している樹種

- 椎茸…クヌギ・コナラ・シデ類・かし類等
二夏経過後、10月中旬頃から発生
- 平茸…クルミ・ヤナギ・ホウノキ・エノミ等
菌床は一夏経過後、種駒は二夏経過後10月頃から発生

☆栽培方法がわからない場合は、支所職員にお尋ね下さい。



森林作業員募集

森林組合では森林作業員(3名程度)を募集しています。森林作業に興味のある方。現業職員登用制度あり。採用は平成28年4月以降となります。詳しいことは本所・支所までお問い合わせください。



編集後記

「ウッドファースト社会」
 の実現!?

10月28日に東京で全国森林組合大会が開催されたことは本誌3pで報告しましたが、今回初めてこの大会に参加させていただきました。大会決議の中に「ウッドファースト社会」の実現とあり、その時は一体どんな意味が全くわからぬまま。調べてみると、まず木材を第一に考えてもらおうということで、環境にもよくて地方創生にもよい、みんなで使っていかなければならない木材というものを優先していくという意味らしい。昭和34年の伊勢湾台風被害を契機として日本建築学会が木造禁止決議を行い、木材から非木材に移っていくのが時代の流れとなりこれが70年近く続いてきた。公共建築物の木造化法が最近できた途端、2時間耐火をクリアするなどネックとなっていた耐火技術が出てくるようになった。木材でもコンクリートと同じ強度を生み出す技術も出来てきており、超高層ビルの床を木材にするだけでも数千万㎡の需要が出てくるとのデータもある。そうすると最後は山側が木材を安定供給することが重要になってくる。やはり山側が頑張らないと「ウッドファースト社会」の実現は難しい!